

農政産業観光委員会会議録

日時 平成27年3月10日(火) 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午後4時06分

場所 防災新館403会議室

委員出席者 委員長 塩澤 浩
副委員長 杉山 肇
委員 中村 正則 望月 勝 前島 茂松 渡辺 英機
飯島 修 仁ノ平尚子 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

産業労働部長 矢島 孝雄 産業労働部理事 高根 明雄
産業労働部次長 平井 敏男
労働委員会事務局長 深尾 嘉仁
産業政策課長 遠藤 克也 商業振興金融課長 立川 弘行
成長産業創造課長 手塚 伸 地域産業振興課長 佐野 宏
産業集積課長 依田 正樹 労政雇用課長 半田 昭仁
産業人材課長 萩原 憲二
労働委員会事務局次長 青柳 嘉仁

観光部長 望月 洋一 観光部次長 赤池 隆広 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 荒井 洋幸 国際交流課長 藤巻 美文

農政部長 山里 直志 農政部理事 樋川 宗雄 農政部次長 橋田 恭
農政部技監 山本 重高 農政部技監 河野 侯光
農政総務課長 三富 学 農村振興課長 伏見 勝
果樹食品流通課長 相川 勝六 農産物販売戦略室長 丹澤 尚人
畜産課長 駒井 文彦 花き農水産課長 清水 靖 農業技術課長 西野 孝
担い手対策室長 土屋 重文 耕地課長 渡邊 祥司

議題(付託案件)

(平成26年度関係)

- 第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第47号 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算
- 第48号 平成26年度山梨県農業改良資金特別会計補正予算
- 第51号 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

(平成 27 年度関係)

- 第 13 号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件
- 第 19 号 平成 27 年度山梨県一般会計予算第 1 条第 2 項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第 2 条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第 23 号 平成 27 年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第 24 号 平成 27 年度山梨県農業改良資金特別会計予算
- 第 28 号 平成 27 年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
- 第 32 号 平成 27 年度山梨県営電気事業会計予算
- 第 33 号 平成 27 年度山梨県営温泉事業会計予算
- 第 34 号 平成 27 年度山梨県営地域振興事業会計予算
- 第 36 号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

- 請願第 23 - 3 号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の 2 及び 3
- 請願第 23 - 6 号 「TPP (環太平洋連携協定) 交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて
- 請願第 23 - 13 号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の 3
- 請願第 26 - 8 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。
また、請願第 26 - 8 号については、いずれも採否を留保すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、産業労働部・労働委員会関係、観光部関係、農政部関係、エネルギー局・企業局関係の順に行うこととし、午前 10 時 02 分から、途中、午前 11 時 57 分から午後 1 時 00 分まで休憩をはさみ、午後 1 時 45 分まで産業労働部・労働委員会関係の審査、休憩をはさみ午後 1 時 46 分から午後 3 時 19 分まで観光部関係の審査を行い、さらに休憩をはさみ午後 3 時 31 分から午後 4 時 06 分まで農政部関係の付託案件の説明を受けた。農政部・エネルギー局・企業局関係については 3 月 11 日に審査を行うことになった。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会

第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしブランド販路開拓支援事業費について)

杉山副委員長 産の8ページ、マル臨のやまなしブランド販路開拓支援事業費で1億円余り計上されているんですが、先ほど大まかな説明がありましたけれども、もう少し具体的に、こういった事業をされるのか説明をお願いします。

佐野地域産業振興課長 まず、販路開拓支援事業費の1番目のブランディング事業では、テキストスタイル、ジュエリーなどの産地バスツアーを開催したり、東京の有名デザイナーなどを招聘いたしまして、県内の企業へ派遣し、デザイナー力の向上等を図ろうといたしております。

2番目の地場産品販路拡大支援事業では、首都圏の新宿、渋谷などの商業施設におきまして販路促進イベントを実施する予定でございます。

3番目のやまなし地場産品海外ブランド力強化事業におきましては、今のところEUのどこかで海外のショールームを県で借り上げまして、そこに山梨の地場産品の優秀なものを集めて、どのような形で向こうで販売ができるのかということを実験マーケティングとして実施する予定としております。

5番目のやまなしジュエリー海外展開支援事業及び6番目のやまなしテキストスタイル海外市場販路開拓事業におきましては、JETROと連携いたしまして、フランス、イタリア、香港などにおきまして有名展示会等にそれぞれテキストスタイル、またはジュエリーを出展いたしまして、知名度の向上または販路開拓に努めたいと考えております。

杉山副委員長 販路開拓ということで、先ほど海外も展開するという説明があったのですが、当然、国内の市場は人口減社会で、この先、市場が大きくなるということが見込めない中で、海外というものが重要になってくると思うんです。そういう意味では、先ほど言った、海外でテスト的にということなのですが、そういう事業をされる場合に、ある程度目標値といいますか、どのぐらいの市場だとかという目安というか、目標値というのは設定されてやるわけですか。

佐野地域産業振興課長 先ほど御説明いたしましたショールームにつきましては、今回初めて実施する予定でございます。具体的には、販路開拓で大きくどこかとBtoBで取引できるかというのは全くわからない状況でございます。実際に今回のショールームにつきましては、BtoCで行いたいと思っています。具体的に県内の商品の方向性とかデザイン力というものは、どの程度海外において認められるのかということを実際にテストマーケティングして、業者にも行っていただいて、しっかりしたデザインの方向性とか、または商品の方向性とかを取り入れてもらって、現在の商品でいいのかどうか、また、新たな商品開発が必要かどうかということを実際の商品開発に反映させていきたいと考えております。

杉山副委員長 ワインについては、国内では当然知名度もありますし、海外でも最近では和食に合うワインということで知名度が上がりつつあるという認識はあるのですが、例えば郡内織物だとか、宝飾産業だとか、そういったものは国内でも知名度がまだ

まだないと思うのですが、その辺の国内における織物あるいは宝飾品に対する知名度のアップということは何か具体的にありますでしょうか。

佐野地域産業振興課長 ワイン以外、テキスタイル、ジュエリーということですが、テキスタイルにつきましては、織物産地のづくり手のグループでありますヤマナシハタオリトラベルなどが、県外におきまして実際にいろいろなプロモーション活動をしております。JRのエキナカとか、または渋谷、新宿のデパート、または近畿の方でもアベノハルカスなどを活用して実施しております、今後もそのような形で、新たな若手のそういうグループが行っております事業を支援して、認知度向上とか販路開拓に努めたいと考えております。

また、ジュエリーにつきましては、先ほど申し上げましたように、今現在、アジアでの非常に経済が旺盛な場所におきましては、日本の山梨のジュエリーというものが非常に好評を得ているような状況がございますので、それをしっかり伸ばしていきたいと考えております。また、山梨にはジュエリーミュージアムがございますのでこれを活用して、国内におきましては地場産品のアピールをしていきたいと考えております。

杉山副委員長 最後に、これは検討していただければいいと思うのですが、こういったやまなしブランドというと、必ず、ワイン、ブドウ、あるいは郡内織物、先ほど言ったジュエリー、そういった関係になってしまうんですね。これからブランドとして膨らませていくためには、まだまだ県内にも隠された地場産品があるんじゃないかなと思います。そういったところの発掘、あるいはこれからやまなしブランドとして創造といいますか、つくっていくということも当然ながら必要になってくると思います。そういったこともぜひこれからは力を入れて、今ある地場産品とあわせて、そういった隠されたもの、あるいはこれからつくっていくものということも含めてやっていった方がいいんじゃないかなと思うんですが。

佐野地域産業振興課長 3本柱でありますワイン、テキスタイル、ジュエリーは当然でありますけれども、それ以外の県産品、またはそれ以外の新しい製品、または業種につきましても、県内の市町村、または業界団体等から情報収集するとともに、新たな商品開発に努めてまいりたいと考えております。

(仕事と家庭の両立対策費について)

永井委員 産の12ページの仕事と家庭の両立対策費についてお伺いします。先ほど、育児休業などの取り組みに対して奨励金を支給するとありますけれども、もう少し具体的な部分でこの事業の内容を教えてください。

半田労政雇用課長 中小企業子育て支援奨励給付金でございます。この事業は、3本の大きな柱から成り立っている事業でございます。一つが、男性の育児休業の取得を奨励していこうということでございます。もう一つが、もっぱら女性ですけれども、女性の育児休業を取得した後に継続就業ができるような企業の取り組みを支援するというものであります。3つ目が、会社における多様な働き方の制度を導入するような取り組みを支援していこうとするもの、この3本の柱からこの事業を構成しているところであります。

永井委員 その3つの取り組みを企業が行ったところに対して奨励金を出すということだと思っておりますけれども、これは大体1社につきの上限金額みたいなものはあるんですか。

半田労政雇用課長 3本ともに1社、1つの取り組みに対しまして20万円ほどの支給を予定しております。

永井委員 その取り組みというのは、例えば、男性の育児休暇の率が高いところで、うちはこれだけやっていますよというところが応募するのか、女性の育児休暇後の継続就業に対して、そういうことをうちはやっていますよというのを出示してくださいとあって、それがいいと思われたところに上限20万円ということなのか、それとも男性育児休業をやることに関して、その事業に対して20万円を払うのか、その辺ちょっと教えてください。

半田労政雇用課長 男性にせよ女性にせよ、大きな企業であれば容易に休業ができますわけでありませけれども、なかなか中小企業の場合には女性であっても育児休業が取れない状況がございます。そういったことから男性にしる女性にしる、その企業において初めてこういう取り組みといたしまししょうか、男性の育児休業を取得された方が発生した場合、あるいは女性の場合でも今までなかったけれども、初めて女性の育児休業を取得されたという事案が出た場合に奨励金を支給していくという考え方でございます。

永井委員 わかりました。当然これは使ってもらわなければいけないんですけれども、このPRや広報、啓発など、どのような方法で伝えるのか教えてください。

半田労政雇用課長 この事業に限らず、労政雇用課におきましてはワークライフバランス推進のさまざまな事業を行っております。そうした事業を通じる中でPRを積極的に行っていきたいと思っております。それから、県内の経済団体、それから各企業等に対しましては、「やまなし労働」という労働に関する情報誌を年4回発行して、お届けをしているところでございます。そういったものを通じて積極的にPRをしていきたいと考えております。

永井委員 わかりました。なるべく、県のフェイスブックとかホームページとかツイッターなんかにもこの情報を上げてもらいたいと思います。ちょっと思うことがあって、これは先ほど言った、例えば初めて男性の育児休業を取得したところ、女性の育児休業を取得したところに20万円出すと言ったのですが、その最初に20万円出す、それでその方たちはいいけれども、その20万円だけでは引き続きの利用者がなかなか出てこないと思うので、その20万円を交付したところにぜひ労政雇用課がつくっている、例えばワークライフバランスのパンフレットの中で、例えば会社の中でそういう育児休暇の体験を言ってください、といった指導もあわせた形でお金を配付してもらえようになれば、継続的にその会社でも20万円が生きてくると思うんです。ですので、ぜひそういう提案をしてこの給付金を使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

半田労政雇用課長 ただいまの御指摘のあったような形で、引き続きの利用者が出現できるように支援をしていきたいと思っております。

(やまなし地場産品販路拡大支援事業費について)

渡辺委員 杉山委員の関連になりますけれども、8ページ、やまなしブランド販路開拓支援事業費の2番目、地場産品の販路拡大支援事業費3,800万円について伺いたいのですが、ここに言う地場産品というのは、やまなしの特産品がありますけ

れども、品目というか、どのぐらいの数、種類を考えているのかまず伺いたいと思います。

佐野地域産業振興課長 地場産品ということでございますが、3本柱のワイン、テキスタイル、ジュエリーのほかに日本酒とか和紙もあります。あとはこの事業ではできれば外国語のものについてもパンフレット等が作成できるか検討したいと考えております。また、地域の産品と言われているものにつきましても、要は、山梨県内で製造されているものにつきましても、やまなしセレクトみたいな形で、やまなしブランドという商品が考えられるのであれば全て網羅して、これらの事業に取り組みたいと考えております。

渡辺委員 大変見通しが明るいか、元気が出ていくようなことを、今、伺いました。販路拡大ということですが、既に特に新宿、渋谷と先ほど言いましたけれども、もう何件かお願いしてやっているということですか。

佐野地域産業振興課長 今年度におきましても、代々木、渋谷、新宿、立川などで実施しているところです。

渡辺委員 これはテナントか何かを設けてやっているという理解でいいですか。

佐野地域産業振興課長 売り場の一部、ブース的な形をお願いをしております。ですから、テキスタイルであれば、実際にいろいろな洋服とか、小物を売る場合につきましても、その商業施設の小物売り場の一角をお借りして販売するとか、またはイベントブースの場合につきましても、ある階層の一部分にいつも空きスペースみたいな形でイベントスペースがありますけれども、そこを借り上げて販売する2通りのパターンがございます。

渡辺委員 県産品の販路拡大ということからいえば、大変いい企画だと思います。私が日本橋の三越へ行ったときに、吉田の甲州織物が、かなりいいところへ出していたところに、偶然会いまして、すごいなと、こんな思いがしたわけですよ。ですから、販路の、ここでは新宿、渋谷、何カ所かと言っておりましたけれども、できるだけ広い販路の開拓をしていただきたいし、3,800万円というこの補正予算でどの程度効果が期待できるかわかりませんが、販路の拡大というか、そんなことについてはどのように考えているのか伺いたい。

佐野地域産業振興課長 委員から今、御指摘いただきましたとおり、実際に販売する場合につきましても、商業施設であります。具体的にはデパートとか百貨店のほかにも、有力なバイヤーに対する商談会をお願いすることも含めまして、実際にB to Cでの知名度向上のほかに、B to Bにおける知名度の向上ということで、バイヤー向けにもPRをしっかりしていきたいと考えています。

渡辺委員 これで最後にしますけれども、3,800万円というこの補正予算で、どの程度の効果が期待されるのですか。

佐野地域産業振興課長 具体的な数字は申し上げられませんが、バイヤー向け、または消費者向けに対してしっかりやまなしブランドとしての山梨、または産地ブランドとして、販路開拓や消費拡大に努めていきたいと考えております。

(企業立地対策費について)

渡辺委員

ありがとうございました。ぜひ強力な取り組みを推進していただければと思います。

もう1点、産の10ページ、企業立地対策費で1000万円の補正予算が組まれています。今回、本県への立地や県内企業の事業拡大の意向調査等を行うと出ているのですけれども、具体的にこの意向調査を行う会社は、このぐらいの数の会社に行ってみようとか、あるいは業種ですか、そういうものはもう決定されているんですか。

依田産業集積課長

まず、県内企業は事業拡大、県外企業には本県立地意向ということですが、調査の内容といたしましては、まずは県内、県外も同じなのですが、設備投資計画があるのか、それが山梨にあるのかということをお伺いします。これにつきましては、民間の調査信用機関に託して、郵送して回答いただくことを考えております。

例えば県内企業は、製造業でも本県では10人以上の製造業者が約1,100社程度あり、全部回っていくわけにはいきませんので、そのような形で回答していただくことを考えております。業種ですが、製造業だけではなく、物流業とか、情報サービス業等も検討していきたいと考えております。

渡辺委員

業者に委託するというお話もありましたけれども、実際に足を運んで、じかに会って、いろいろなニーズを聞いてくるという作業は、どのぐらいしているんですか。

依田産業集積課長

年間、県内、県外合わせて、同じ企業で幾つか、何回か行くというのがありますが、400軒以上の企業には訪問しております。今回のニーズ調査につきましては、その結果によって山梨県に意向があるということになったら、そこへすぐ行って、細かい内容とか、融資とか、山梨県の支援の状況等を説明して、ぜひとも誘致につなげたいと考えています。

渡辺委員

最後に、今回この補正予算ということで特別、国から来ているわけですが、全部業者委託じゃなくて、やっぱり足を運んで、そのうち、例えば1,000軒でなくても、何軒でもね、今までのデータがあるわけですから、実際こういう企業に来ていただきたいという企業のターゲットを絞って、1カ所でも2カ所でも3カ所でも足を運んで、そして熱意というか、山梨の思い、そんなことを伝えていただきながら、そこで戦いをしてもらえればと思うのですが、そういう戦いについてはどうでしょう。やるつもりというか、やらないつもりというか。私はやっていただきたいと。足を運んで、山梨を救うためにぜひ頑張ってもらいたい、こういう思いがありますけれども、いかがですか。

依田産業集積課長

委員御指摘のとおりでございます。年間400軒程度訪問しておりまして、その中から直接結びつくもの、あるいは結びつかないもの等がありますが、今後とも足しげく企業訪問して、山梨県内企業には事業拡大、県外から事業誘致をしっかりとやっていきたいと考えております。

前島委員

産業労働部長にお伺いしたいのですが、この繰越明許になりました予算執行をどうするかということも大きな問題だと思うんですね。御案内のように、国の緊急経済対策の3兆円が、地方創生交付金という形で流れてきているわけですが、各課がそれぞれ予算執行していくのに、経済が切れ目のない体制でできるだけ早い時期に繰越明許を執行していくという心構えが大事なんですね。問題

は、ご承知のように、4月1日付で皆さんの人事異動が大幅に行われていく。それから新年度予算の執行等については相当先に執行される。この間をどう補正予算、繰越明許で切れ目のない経済対策をしていくか。執行能力が、アベノミクスの成長戦略、地方創生の大きな課題なんですね。それをどれだけ早く都道府県が執行できるかによって、経済に大きな刺激を与えるという流れなので、その執行計画というのは明確に、できるだけ早くに体制を整えられるかといった、地方創生の交付金の使い勝手を、その決意をお聞きしたい、こう思いますね。

矢島産業労働部長 今回の政府の地方創生の交付金を使って産業労働部関係だけで21事業、約2億7000万円の予算をいただいているところですよ。今、委員からお話があったように、16日に予算の議決をいただければ、即、この事業に着手いたしまして、なるべく早く事業に取りかかれるようにしたいと思っております。知事もスピード感を持ってやれと私どもに言われておりますし、私どもは全員そのつもりでこの事業に取りかかってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

前島委員 どうかその辺が一番、いわゆる人事異動が中に入りますものですから、ぜひ平成27年度の前半ぐらいにこの創生交付金が有効に稼動する執行計画を強く要望させていただいて終わりたいと思います。

(技術系人材確保・育成対策推進事業費について)

飯島委員 産の18ページの技術系人材確保・育成対策推進事業費ですが、山梨大学の地域産業リーダー養成教育プログラム受講者に対して奨励金を出すということですが、技術系といっても幅がいろいろあると思うんです。私もこのプログラム、承知していませんのですけれども、その詳細はどんな感じでしょうか。

萩原産業人材課長 これは山梨大学の、主に工学部の学生を対象にした特別な講座でございまして、この講座を受講する学生を対象としております。

飯島委員 工学部も幅広いので、機械とか管理工学とかいろいろありますけれども、全ての工学部のジャンルということですか。あと、いわゆる現役の学生が対象ということですか。

萩原産業人材課長 工学部全学科を対象としまして、内容としては、専門共通教育科目は、ほかの学生と同じように履修をするのですが、その受講生につきましては特別なプログラムを用意いたしまして、例えば県内の産業界の経営者の方々に講義をしていただき、その講座を聞いたり、英会話とかプレゼンテーションの能力を高める講座をしております。また、企画力実践講座というのがございまして、学生みずから企画をして、それをプレゼンテーションして、企画力を実践していくことをしております。今、2年生の学生が今度3年生になるわけですが、3年生からその講座を受講するというのが基本的な形なのですが、中には4年生から履修をする学生もおります。一応、2年間のコースとなっておりますので、3年生、4年生が対象、受講生になっております。

飯島委員 レベルアップを図るとのことだと思つたので、特に技術系というのは、私はいいなと思います。1つ、現役の大学生、3年生4年生は授業料を払って授業を受けていますよね。その生徒に対して奨励金というのはちょっと仕組みがよくわからないのですが、その辺を詳しく教えてください。

萩原産業人材課長 山梨大学の授業料が1年間50万円ぐらいと聞いております。2年間のコースなので、2年間その講座を受けますと、100万円授業料を払うわけですが、その講座に入って2年間勉強をして、その学生さんが県内企業、製造業が中心なんでしょうけれども、県内企業に就職される見込みという段階で50万円を奨励金という形で交付しましょうと、要するに、県内企業に入っただくことの後押しとして、奨励金という形で50万円を交付する。奨学金の返還を免除するようなものなのですけれども、奨励金という形で交付しようとするものです。

飯島委員 そうすると、向学心もあって希望する人が多い、特に奨励金をいただけるとなるとメリットもあるので、定員とか、受ける人の選択とか、それはどういう基準でやっているんでしょうか。

萩原産業人材課長 特にきっちり定員という形ではないのですが、毎年度その講座に入っただけなのが10名程度とイメージしております。この講座が卒業単位になっていないところがございます、学生にとっては必須の科目ではないものですから、なかなか進んでこの講座を受講するということがございませんので、できるだけ教授などを通じて勧誘をして、やっと入っただくところがあります。そういう意味もございますので、この奨励金を出すことによって講座自体にも入っただき、また、県内企業にも就職していただくという2つの面で奨励金を出していると、そんな意味合いがございます。

飯島委員 なかなか定着していないというようなことですが、例えば、高校生の段階で、どこの大学行こうかって迷いますよね。そのときに地場の県立の高校生に、学校の進路関係の先生たちも、山梨大学のそういうプログラムを活用しながら、山梨大学ではこういうことをやっているからと、奨励金があるから負担もなくなるし、しかも就職先は県内となると、いろいろな意味でいいふうに回りますよね。進学を考えている高校にはこういうことは案内しているんですか。

萩原産業人材課長 2月補正で奨励金を創設しようとするものですから、県内の高校生にこの制度があるというアピールはしていないのですが、このプログラム自体は山梨大学に平成21年度からございます。プログラムを県内の高校にアピールしてはいないんですけれども、この奨励金ができることにより効果が出るのではないかと考えられますので、積極的に高校にもアピールをしてまいりたいと思っております。

飯島委員 せっかくですから、全ての環境がよくなるようにやっていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第47号 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計補正予算

質疑

望月委員 8億5000万円、それから2億2500万円という大きな金額で、やまなし

産業支援機構に支援ということでございますが、これは今の山梨県や全国的に景気の内容を見て、大手はいいということでありますけれども、特に中小企業は、先ほどの地方創生じゃないですけど、やはり再生、そういったものがまだまだ普及されない、成果が出てこない。山梨県でも中小企業の経営が厳しい中で、設備投資が思うように進まなくて、こういう申し込みとかそうした状況がやまなし産業支援機構にも一定の数量に足りなくて減額をされているんじゃないかと思うが、これに対して今の山梨県の中小企業の状況、経営内容の状況を、業種別にしても、いい業種もあるかもしれないんですけども、全体的に見て現状を教えてください。

立川商業振興金融課長 全体的な状況でございますけれども、今回、補正で減額したんですけども、全体的な融資の枠としては、もともと38億円持っております、それに対応して貸し出す金額が合わせて19億5000万円なので、半分ぐらいの実績になっております。これにつきましては例年、あくまで設備貸与資金という貸し付けでございますので、貸し付けの申し込みに対して、対応できなくてはいけないということで、大きく枠予算という形で38億円ほどいただいております。

実績的にはここ数年、半分ぐらいの実績でどうにかおさまっているところですので、設備貸与は、現在、中小企業につきまして、私どものところで商工業振興資金なんかも扱っておりますけれども、決して今までの落ち込みから脱しているとは言えませんが、例えば太陽光ですとか、いろいろところで設備貸与についてもいい兆しが見えているということで、業種的には不況業種というものがございまして。けれども、国の指定の中で不況業種の方も減ってきておりますので、悪い状況を脱しきれてはいませんが、かつてのようなひどい状況ではないという、ちょっと中途半端な御説明になりますけれども、金融面からの感じでございますと、そのようなことが言われてございます。

望月委員 中小企業の中においても半分ぐらいの設備投資の申請がやまなし産業支援機構へあったということでございますが、報道によると、山梨県の中小企業も、海外へ行って設備投資をしたいという状況を目にしたのですが、やまなし産業支援機構の補助金がそういうものに対する状況といたしますか、この貸付金の設備投資に対する中小企業の状況はどうでしょうか。

手塚成長産業創造課長 先だって、私どもとJETRO山梨とやまなし産業支援機構で、製造業中心に海外展開あるいは貿易の意向調査をさせていただきました。その概要については先般発表したところでございますけれども、やはりASEANを中心に、海外を有望な市場と見て展開しようという意欲は引き続き強いと感じております。ただ、そのことで直接的に設備投資需要が出ているかということ、ちょっとつかみきれれておりませんが、タイですとか、そういうところで展開をしていきたいということは聞いております。ただ、まだ直接、設備投資には至っていないと考えております。

望月委員 山梨県の大企業は県外、または海外に行ってしまう状況でございますが、特に大事な中小企業はこの県内にとどまってもらうために、こうした設備資金が国からも県からも当然出すと思うんですけども、そこらを踏まえながら、県内の中小企業、特に山梨県の場合は中小企業が主でございますが、海外の転出する事業の設備投資には使えないと思うんですけども、そこら辺はどうですか。県内だけの対象になるんですか。

立川商業振興金融課長 県内へ設置する分に限られております。

望月委員 海外に行く企業は使用できない、県内の中小企業を育てるための支援だと思っ
てはいいけれども、ぜひその辺を徹底して、この申し込みの、まだ枠がありますか
ら、そこらを十分活用する中小企業、県内の企業を繁栄させてもらって、山梨に
対する経済効果を出していただくということをぜひお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第51号 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第13号 山梨県工業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑

飯島委員 私は、アルコール蒸留機にしても電子顕微鏡にしても、こういう機械には、い
わゆるレベルがあると思っています。素人で申しわけないんですけども、
このセンターに導入したこの機械は、機械の中でいいものなのか、ランクとか、
はあるんですか。

依田産業集積課長 まず、アルコール蒸留機についてですけども、酒類のアルコール分析、こ
れは国税庁の所定の分析表というものがございまして、それに準拠した条件で行
うことが可能なものということで今回設置したものでございます。当然、アルコ
ール、ワイン、清酒、全ての酒類は酒税法によってアルコール分のラベル表示が
定められておりますので、それにのっとって行うものでございます。

次に電子顕微鏡ですが、どんな分野で使われるかといいますと、例えば電子デ
バイスの製品開発や不良品の解析等に使われるものでして、非常に微小領域とい
うのですが、表面の形状を観察するというので、従来設置したのものもあるの
ですが、それに比べて鮮明な観察画像が取得可能になっておりまして、薄膜製造技
術とか、機械金属分野でのいろいろな活用が期待されるものでございます。

飯島委員 使用料を幾らにするとか、設定するとかという議論の前に、こういう機械を
導入するには、予算は限られたものがあるかもしれませんけれども、私は精度
の高いものをなるべくなら導入する必要があるかなと思っていて、今、質問した
のですが、少し本来の条例の賛否の話とは違うかもしれませんけれども、こう
いういいものをつくるには、やっぱりいい判断をするツールというものが必要だ
と思いますので、そういうことも考えながら今後やっていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号 平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(ユースバンクやまなし事業費について)

永井委員 産の24ページのUターン・Iターン就職促進事業費の3番で、ユースバンクやまなし事業費というのがあるんですけども、これは今までずっとやっていた事業ですか。

半田労政雇用課長 この事業につきましては、これまでも継続して取り組んできたところです。高校を卒業する学生に対して、このバンクに登録をしていただきまして、県内就職にかかわる、例えば就職説明会であるとか企業情報であるとかをメールで送信をしまして、情報提供してきたという事業でございます。

永井委員 全然存じなくて申しわけないですが、このU・Iターンというのは、社会人に対応するすごく重要な部分だと思っていて、自分のうろ覚えで恐縮ですが、直近のデータがわかったら教えていただきたいんですけど、山梨県から外に出ていった学生にアンケートをして、何割の学生が山梨県に戻ってきたいかというデータがあったと思うんですけど、直近のデータがわかったら教えてもらってもいいですか。

半田労政雇用課長 やまなし暮らし支援センターにおきまして、県外の大学等に進学をした学生のUターン就職率というのを毎年調査しています。その結果によりまして、平成25年度のU・Iターン就職率が25.5%という数字になっております。

永井委員 詳しい数字はまた後で伺います。今、本県出身の高校を卒業された方を登録すると言ったのですが、これは県内の高校、県立高校、私立の高校も含め、全ての高校生に声がかかって登録をしていただくということによろしいですか。

半田労政雇用課長 今、言われたとおりでございまして、今年の例えば卒業生に対しましては、既に学校の方にお配りをして、登録の方を進めていただいているところでございます。

永井委員 大体どれぐらいの生徒さんが全体的に登録をされるんですか。

半田労政雇用課長 年度によって若干違いますけれども、例えば高校の卒業生が全部で9,000人弱ということになるかと思えます。そのうち、大学の進学者が7,000人ぐらいになりまして、県外への進学が全体の学生数の半分の4,000人ぐらいのようになっております。その方々に対しまして登録をお願いしているところなんですけれども、今までの蓄積のベースで、4年間の蓄積ということになってくるのだと思えますが、4,000人弱ぐらいの登録になっております。つまり、1学年ごとに1,000人弱ぐらいの登録が行われているという状況でございます。

永井委員 ということは、4,000人のうちの大体1年に関して1,000人ずつということで、これも県外に出られた方は、本当は戻ってきたいけれども、就職がないから山梨県に戻ってこないで県外に就職してしまうという人たちにとって、このユースバンクやまなしという事業はすごく有用だなと思っていますが、情報はメール以外に何か郵送とかは行われているんですか。

半田労政雇用課長 学生に対する情報提供としては、直接はメールという形だけでございますが、やまなし暮らし支援センターにおきまして就職相談員がおります。あと、非正規の職員もおりまして、学校訪問を行っております。ですから、間接ということにはなりますけれども、企業情報ガイドブックであるとか、Uターン就職情報誌などを学校にお配りをして、県内の学生が閲覧できるよう環境を整備しております。

永井委員 いろいろなことで学生をとにかく山梨にUターンしてきてもらおうということは非常に大事だと思いますし、正直、4,000人、県外に出ている方で1,000人の登録しかないというのは、もしかしたら余り知られていないかもしれないですし、例えば卒業時に案内があるんだけど、2年次、3年次の人たちにこのユースバンクやまなしを知ってもらえるような対策も必要だと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

半田労政雇用課長 確かに十分に周知されているという状況ではないかと思っております。ただ、どうしても高校3年の学生が4年先の就職のことを頭に入れて、なかなか取り組んでいないという状況もあるかと思っておりますので、そのところをしっかりと支援をしていきたいと思っております。

今年度からさらに、親御さんに対しても登録をしていただくという取り組みを始めたところです。やはり県内就職への支援ということになりますと、子供本人もそうですけれども、親御さんの協力といいましょうか、そういったことがすごく重要になってくるのかなという思いがありまして、親御さんにも登録をしていただいて、県内で企業説明会があったらぜひ参加しようと、こういう情報をお互い共有してもらって、U・Iターンを促進していきたいと考えております。

永井委員 親御さんに目をつけてアプローチをするというのはすごくいいことだと思います。今、課長がおっしゃったとおり、なかなか高校3年生の段階で、その先の山梨に就職というのはなかなか見えてきづらい部分があるのですが、このユースバンクやまなし、非常にいいものだと思うので、今後もしこの事業を継続していき、親御さんにアプローチをするのと同時に、大学2年、3年ぐらいに、就職をする方に対してのアプローチもしていけば、要はこの1,000人はばらばらに散っているわけですから、例えば、もうそろそろ就職の時期ですよ、みたいなことをやったり、4,000人いるわけですから、もし把握ができるのであれば、3年でまだ登録をしていない学生に対してのアプローチもしていけば、情報を欲しいと思っている方もたくさんいると思うので、ぜひ検討していただければと思いますが、最後にどうでしょうか。

半田労政雇用課長 学年の中途の段階でもしっかりと登録をしていただくことが重要かと思っております。今年度から長期の学生のU・Iターン事業も取り組んでおりますから、そういった機会を通じてPRをしたり、あるいはジョブカフェでさまざまな就労支援をしておりますから、そういったところでPRをして登録を促進できるように取り組んでいきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第23号 平成27年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第28号 平成27年度山梨県商工業振興資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第26-8号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求めることについて

意見 (「採否を留保」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採否を留保すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(派遣労働者のあっせん業、受け入れ企業の指導監督について)

仁ノ平委員 ちょっと今から伺うことは予算書には到底載らないようなお話なのですが、まずどこの所管、担当であるかということから教えていただきたいのですが、私の予想では労政雇用課かな、半田課長のところのお仕事になるのかなと思うのですが、派遣労働者のあっせん業の方とか、派遣労働者の方を受け入れている企業、受入れ側であるとか、そういう事業者の指導監督というのはどちらの管轄になるのか教えてください。

半田労政雇用課長 この業務に係る監督指導の権限につきましては、国にありまして、県内で申し上げますと労働局ということになると思います。

仁ノ平委員 県内で起こっていることですので、ちょっとお話しさせていただいて、もし今

後、取り組みが県の立場でできるのであれば、お考えを聞きたいし、知っておい
ていただきたいので申し上げたいと思います。実は、私は甲府市在住ですが、甲
府の真ん中辺ですので、日本人の男性と結婚した女性とか、逆に、日本人女性と
結婚した外国人男性とかも結構いる地域ではあるんですけども、数年前からそ
ういう外国人労働者で派遣登録して仕事をしている人から相談されたり、話をさ
れたり、時に泣かれたりしていることがあるんですね。どういうことがあるかと
いうと、その方たちは特に女性であればお菓子の製造ラインにいて、クリスマス
ケーキをつくるときに派遣業でケーキをつくるとか、宝飾の会社でさほど熟練し
ないでいい仕事を地道にやっているとか、そんなお仕事なんですけれども、中年
の女性に対して、顔を見た途端「ばばあ」とか「何だ、おばさんか」って、そこ
の現場の派遣された先の企業のトップではなくて、現場監督とか、中間管理職の
方から言われたり、若い女性には耳元で聞くにたえないことを言ったり、どこか
行こうって誘われたり、体を触られたり、特に「のろま」とか「ばかやろう」と
かどなられたりして、大変つらいという話をここの数年聞いておりました。

どうも様子を聞くと、どうせ外国人だからほかに仕事がないからって足元を見
ているというか、どうせ訴えないだろうとたかをくくっている様子が見受けられ
ますし、好き放題、ご自分のストレスを発散しているのかなってというような事例
が多くて、日本人として恥ずかしいっていうか、彼女、彼らに話を聞くと恥ずか
しくなってしまうって、ごめんねって私が謝るんですが、日本とか山梨の品格を疑
われるというか、評判を落としているんじゃないかなということがすごくあるわ
けです。彼女たちの国籍は中国、韓国、タイ、イランなどの人たちです。

こういう実態を、きょうもいっぱい、先進産業のいろいろなお話があったけれ
ども、やっぱり日本人がしないような短期の仕事であるとか、クリスマスのケー
キとか宝飾とか、下支えをしてくださっているからこそミラノにも行けるし、ワ
インもできるし、クリスマスケーキを私たちが食べられると思うんですが、その
現場の外国人労働者が日々そういう日本人からの、絶対日本人にはしないことを
私たちはされると聞きます。こういう実態を承知されているか、把握されている
か、どう思われているかということ伺いたいです。

半田労政雇用課長 今、少子化対策ということで、積極的にワークライフバランスの推進という
観点で取り組んでいるところではあります。しかしながら、今言われたような現
状もあるということは十分認識はしております。労政雇用課で平成26年1月1
日付で、労働者に対するアンケート調査というのを行っておまして、その回答
によりますと、会社の中でハラスメントの経験がありますかという設問に対して、
あると応えた女性が23.7%います。その内容はどういうものかということ、や
はりパワハラが一番多くて、次いでセクハラという状況になっております。そう
いった調査を通じまして、県としても把握をした上で就業規則の研修会である
とか、いろいろな機会がありますので、そういったことの防止に対して取り組んで
いるところでございます。

仁ノ平委員 今のお話は、多分、日本人女性に対するアンケートであり、日本人女性に対す
るハラスメントだと思うんですね。その統計の中には外国人女性が入っていない
と推測、特に派遣の人は想定外だと思うんですけども、先ほど申し上げた実態
があるのは事実で、ぜひ、私たちが問われているというか、そういう面がある
と思います。ワークライフバランスのトップセミナーというお話が先ほどの予算の
説明でありましたが、そういう場とか、いろいろな場で山梨の中小現場を支えて
くださっている外国人の方への、日本人にやっていけないことは外国人にもいけ
ないっていう辺りをぜひ、管轄は国あるいは山梨労働局というのは理解できると

ころですが、実際、そういう場面でトップ経営者に接するわけですので、できる限りの、できないことはないかなと考えて取り組みをお願いしたいと思うんですが、最後にその点についての所見を求めたいと思います。

半田労政雇用課長 繰り返しといたしますが、先ほどの調査の中で、やはりハラスメントを受けた場合の会社等に望むことの中で、管理職に対して研修をしっかりとやってもらいたいという御意見が一番多くなっておりました。そういったことでありますので、トップセミナーの機会であるとか、さまざまな機会を通じまして、管理監督に立つ立場の者に対して、認識を改めてもらうことが必要かと思っておりますので、しっかりと周知を図ってまいりたいと思います。

仁ノ平委員 そうなんですが、実はトップの方がするんじゃないんですよね。話を聞いていると、トップの人の見えないところで現場監督がおいたをすると。見るに見かねた日本人男性の若い派遣の人は、つらくて帰ったということも聞いています。日本人、特に男性の評判を落とすことですので、ぜひ特段の取り組みを今後お願いしたいと思っています。

半田労政雇用課長 派遣、さらには外国人労働者という中でのハラスメントという話をいただきましたので、労働局ともよく相談をさせていただきまして、しっかりと対応をしてまいりたいと思っています。

主な質疑等 観光部

第44号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(富士の国やまなし誘客促進事業費について)

望月委員

観2のマル臨で富士の国やまなし誘客促進事業費、これは地方創生と先ほど聞きましたけれども、9億3000万円のうち、今回6億円ということで組まれてございますが、この旅行券の発行について質疑させていただきます。

まず、地域住民生活緊急支援の交付金として活用されると思っておりますが、特に地域の元気、体制、そういったものへの地方創生ということで打って出られてきました。その中でふるさと旅行事業を実施する目的、そして山梨経済の波及効果、どのようなものに波及していくのか、どのような状況になっていくのか、その点を質問します。

仲田観光企画・ブランド推進課長 このふるさと旅行券事業の目的でございますが、これは観光客の来県によりまして、県外からの需要を取り込むということで、県内消費の拡大を図るものでございます。こちらは、波及効果の御質問でございますが、宿泊に伴う旅行券を考えておりまして、現在、山梨県にお越しいただく方の1泊の宿泊で使用する観光消費額が2万8000円になりますので、こちらを10万人でありますとか、そういうものを想定して旅行券を発行するものでございます。

望月委員

今の説明を聞きまして、特に宿泊への経済波及効果ということでございますが、このふるさと旅行券事業はどのような手法を持ってやっていくのか、また、スケジュールをどのようにしていくのか。そして、この宿泊ホテル、旅館、民宿、そういうところとの周知徹底をどのように図っているのかお聞きします。

仲田観光企画・ブランド推進課長 旅行券事業の手法でございますが、まず旅行券は全国で発券しなければなりませんので、そういう発券ができる事業者を選定するところからスタートいたします。それから、その旅行券を県内のホテル、旅館等で使えるようにするために、その事業者に、うちのホテルは希望しますという登録をしていただく事務がございます。それから、全国の旅行会社の窓口やコンビニ等での発券をいたしまして、その旅行券を購入した方が山梨へお越しいただいて、石和や下部などのホテルでその旅行券を使っていただく。その際に、最終的にその旅行券を現金化する精算の事務もしていくという手法でこの旅行券事業を行うものでございます。

スケジュールでございますが、予算可決後、4月中には委託事業者の選定手続きを開始しまして、夏までにはシステムを整備して、旅行券の販売をしてまいりたいと思います。旅行券は来年2月まで使えるような形で想定しております。

民宿等への周知でございますが、こちらは委託事業者が決まったところで、県内の各組合でありますとか、ホテルの組合、ペンション組合に周知いたしまして、希望者を募るという予定でございます。

望月委員

今の説明で、この旅行券の事業執行、今年度事業ということで、平成27年度、単年度で終わるといってございまして、コンビニでも販売をしていただく、そういった中で、当然、旅行者は大きなメリットが出てきますので、そこらとの関係もあると思うんですけれども、国からの詳しい詳細が来ていないということ

ですが、県としてはこの旅行券発行事業に対してどのような工夫をしてこれからの事業執行に当たるのか。もうすぐ平成27年度になりますから、これ補正で26年度の繰越になると思うんですけども、そういった中で、この旅行券の発行額、今言ったような状況の中で、申し込みとか、希望しないところも当然事業者の中にはあると思うんですけども、そこらの周知徹底、それから、やはり山梨県が一番、今、観光で重視しているのがおもてなしのサービスですが、県としてはこの旅行券の発行に、そういったサービスの低下とか、格差が出ないような工夫をしているのかどうか、その辺りを伺います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 この旅行券の発行は、東京を除く全ての都道府県で行うと聞いておりますので、この地域間の競争に勝ち抜いて山梨にお越しいただくための情報発信をしながら、山梨の魅力を伝えていく工夫が、第一に必要なと思われま。それから、同時に、本県観光の課題でございます冬場の観光客が少ないということと、あるいは富士山に一極集中しているものを、どうやって県内に分散させるかという2つの課題にも取り組んでまいりたいと考えます。具体的には、冬場の旅行券の割引率を高くして冬に使っていただくようにする、あるいは、県内の旅行業者、あるいはやまなし観光推進機構でやっています、小さなあけぼの大豆を収穫するツアーとか、そういうものにも使える仕組みを考えて、周遊を促進してまいりたいと考えております。

それから、発行はどれくらい見込んでいるかということですが、一応、現在の想定では10億円相当の発行を考えております。一方で、たくさん来てくれるからおもてなしが悪くなるということのないように、おもてなしの施策は並行してやっていきたいと考えております。

望月委員

10億円ぐらいの発行ということで、特に、先ほども触れたのですけれども、申請して申し込む業者と申し込まない業者の、おもてなしのサービスに格差が出ないように、かえってこの旅行券を発行したところの宿泊施設はサービスが悪いとか、対応が悪いとかということにならないように、かえって申請しなかったところのおもてなしがちゃんとしていて、快くそういった誘客をしてくれたとか、そういう格差が出てしまうと、この旅行券を発行した意味がなくなりますし、特に山梨県のイメージが悪くなるといけませんから、全体的に山梨観光のイメージをアップするような策をとっていただければと思います。

特に、ふるさと納税と同じで全国どこの県もその町の特産品を歓迎してやったり、そういうことも競争でやっています。旅行券の関係も将来は全県下でやっていくことになればいいのですが、これは国の地方創生の指導の中でやっていると思います。どこの都道府県も競争で観光的なものに使ってくると思いますが、それはよく認識していただいて、業者へも徹底して、そういう周知徹底の中でおもてなしの観光をしてもらいたいということをお願いをいたします。

特に冬の関係の山梨県、特に北海道なんかは流水の冬の観光ツアーとか、いろいろな冬の体験をやったり、花火をやったり、山梨県でも一部、花火をやったりというのがありますが、これは当然どこの県でも、静岡県熱海とか、箱根も、どこでも冬の観光サービスというものの心意気はかなり浸透していると思うんですね。それで、山梨県でも、ただ富士五湖の方だけじゃなくて、冬の観光に対して、北杜市の方でも雪合戦をしたり、冬のツアーを組んでやっていますけれども、そういうものを連携的に波及効果を出すような旅行券にしていきたい。冬の観光に与える、具体的に特色のある山梨県としてはこの旅行券の発行で、夏は当然、旅行者も富士五湖の方に多いと思うし、富士山の世界遺産の関係もありますし、南アルプスのエコパークの関係、将来的には自然遺産への登録というこ

ともありますが、そうした山岳の観光振興ということと思うんですけれども、これにあわせて冬の山梨県という、特にこの旅行券を発行する中で、冬の旅行券の意味合い、評価といいますか、そういうものをどのように捉えて事業を推進していくのかお伺いします。

仲田観光企画・ブランド推進課長 冬の観光振興は、本県観光の最大の課題であると認識しております。通常、市町村と組みましているいろいろなイベントを開催はしてまいりましたが、今回の旅行券をまたきっかけに冬の受入れ体制を整備してまいりたいと考えております。

旅行券の発行につきましては、シンクタンクのエコノミストに言わせると、家計の負担軽減にはなるけれども、別の消費に上乗せして回るということが余り想定されないという指摘もされております。つまり、1万円の旅行券を5,000円で買って、残った5,000円を別の消費に回すかということ、なかなか回さないということで、それも私どものところではおもてなしを重視したり、新しい冬の観光商品をつくったり、各地域の地域資源を着地型の旅行商品としてPRしたりして、上乗せして消費を獲得できるような素材を、冬も含めて一緒につくってまいりたいと考えております。

望月委員

宿泊の中で残ったものを違う方へ使える、そういう相乗効果をやはり観光的なもので、それがないと、ただ観光旅行券を発行しただけで、残ったものはそのままになっちゃうのかということ、これまた意味がありませんから、相乗効果を狙った中で、残りの金額に対してはどういうものに使えますとか、こういう面にも生かされますよとか、そういうことも周知徹底してお願いをしたいと思います。

それで、この旅行券は、業者とか宿泊施設からも旅行者へ現金に換金してもらおうわけですよね。それは県が携わるわけですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 本事業は一括して委託をいたしまして、事業会社の方で精算の方までやっていただくということを考えております。

望月委員

最後に望月観光部長にお聞きしたいんですけど、山梨県の四季それぞれの通年観光を通して、これから山梨県の観光客をさらに増加していくためにどのような対策とか特色を持って、他県とは違う、こうしたものが山梨県の特色ある事業執行だという部分がありましたら、考えを伺いたいと思います。

望月観光部長

特色あるということで、今の課題をどうクリアして多くの観光客に来てもらうかということだと思います。それと、先ほどからもお話がありました、一つの課題というのは、季節の、シーズンを通して来ていない、浮き沈みがあるということで、できるだけ県としては冬季に力を入れてやっていきたいという中で、一つの手法として今回の旅行券を使って、冬場は1万円の商品割引50%にすれば5,000円で買えるわけですよね。そして山梨に来てやすくしていただくということを行っていくという部分ですね。

そして、もう一つはやっぱり周遊をしっかりしていこうということですが、ただ、周遊しろ、周遊しろと言っても、やっぱり魅力がないと周遊されないわけですね。そこで、いかにして各地にいろいろな魅力ある資源、その地域資源を生かした魅力をつくっていくか、各市町村も含めて応援しながらつくっていききたい。新聞報道に出ました、例えば韮崎市で今度は赤ワインプロジェクトができますとか、南アルプス市でもいろいろな完熟フルーツの施設をつくりますとか、そういうものを核にしなが、ぜひ県内周遊できるようにいろいろ応援をしていきたい

と考えております。

望月委員 今、望月観光部長の心意気と御努力を、また、今後、観光部の御努力と、皆さんのそうした強い姿勢をお願い申し上げて私からは終わります。

(若年世代移住・定住促進事業費について)

飯島委員 観の4ページの観光客おもてなし体制整備費の中の若年世代移住・定住促進事業費、1500万円についてお伺いしたいと思います。

後藤知事は定住人口をふやすというのを一番柱の中で、若年世代というのは人口がふえるというターゲットでとてもいい狙いどころと思っています。若年世代の移住・定住を促進していくということでありまして、今、現状はどういう状況なのか、また、20代、30代を対象にした意識調査を行うということでありまして、どういう内容の意識調査をどういう方法とするのか、まずお伺いしたいと思います。

奥秋観光振興課長 若年世代の移住・定住の現状ということでございますが、やまなし暮らし支援センターの本年度2月までの相談件数は総数で1,902件、移住決定者が177名ということになっておりまして、本年度の20代、30代の相談件数につきましては、600件ほどございます。600件といえますと、相談件数1,902件の31%程度、昨年が21%ということになっておりますので、昨年と比べましても、1割程度大きいということになっております。また、20代、30代での単身での移住者も今年度は増加しております。

続きまして、意向調査の内容でございますが、移住に対して若者が何を求めているのか、あるいは何を移住先に求めているのかといった調査、いわゆる若者の移住先を決める条件というのはどういうものかを中心に調査をしていく予定でございます。調査の方法といたしましては、移住関係のイベントなどに訪れる方や、移住関係雑誌の購読者、いわゆる山梨県の移住とか、比較的移住の志向が高い方へのアンケート調査や面談の調査、また、一般の若者につきましてはインターネットを活用した調査を行うなどの手法を考えているところでございます。

飯島委員 昨年よりもふえているという結果でありますから、いろいろな若者の興味も十人十色というか、いろいろなバラエティーに富んでいると思いますから、その辺の内容の調査意向も手法も都度変わってくるかと思いますが、そういうことにもアンテナを高くしていただきたいのと、意向調査をして、その活用方法ですよね。今後どのようにフィードバックしていくのか。それを受けて今の時点で計画している進め方がもしあれば、それを伺いたいと思います。

奥秋観光振興課長 意向調査の活用でございますが、調査の分析をもとに、新たな移住推進のための施策を構築していくに際しまして活用してまいります。まず、やまなし暮らし支援センターでの利用を図りまして、その調査結果をもとに移住相談者への相談窓口として必要な情報を発信したり、相談機能の強化を図ることによって、多くの相談者にセンターの方へ訪れるようにしていただきたいと思いますと考えております。また、今回の予算の中には、ガイドブックの作成とか、ホームページの作成もございまして、そういったものも活用しながら、センターに訪れた人はもとより、一般の方々にも山梨県の移住を試行していただくような形で情報発信をしていきたいと考えております。

飯島委員 何でもそうですけど、そういう調査の結果をひとりじめするのではなくて、い

ろいろな市町村とか、そういう支援センターのホームページとか、なるべく広範囲にやっていただけということなのですが、先ほどちょっと質問をしてお答えいただかなかったのですが、今、お考えの意向調査の結果をどういうことに活用していくかというのがあればお答えいただきたい。

奥秋観光振興課長 まず意向調査の結果で出てきた意向に対する条件を、いわゆる相談業務に活用していきたいと考えております。やまなし暮らし支援センターは、その相談業務事務を通じまして、移住希望地のランキングが1位になったということもあります。今までの情報だけではなくて、もう少し、どういったものを求めているかということもこちらの方で確認をして、さらに充実した情報を相談者に伝えていくことで、さらに山梨県の相談業務を充実させて、移住相談者の増加とか、それによる移住者の増加につなげていきたいと考えております。

飯島委員 いろいろな試行錯誤があって、その結果、またいろいろな傾向が出てくると思いますので、課長がおっしゃったように、いろいろな取り組みをしてもらいたいというのと、移住者を支えるのは現場の地域の人たちですね。そういう人たちの意識がちょっと薄いというか、まだなれていないとか、当局はそういうことをお仕事にして、県の目標としてやるんですけれども、実際、地域に来たときの地元の自治会とかコミュニティの受け入れが、地域格差もあるかと思うんですけど、なかなか満足にされていないという現状があると思うんです。その辺をどういうふうに捉えて、県としては地域の指導とかをしていくのか。また、その地域とともに県は県で移住者を支えるために何かしなければいけないこともあるかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

奥秋観光振興課長 地元のコミュニティということですが、委員おっしゃるように、地元での受け入れ体制といいますか、どういう人がそこに住んでいるかといったことについては、移住をしてこられる方が非常に気になることだと思いますし、移住をしていただく方も、やはり移住してこられる方がどういった方かというのは非常に興味があるところだと思います。そういったところで、県内全てではないのですが、移住を応援する、いわゆる田舎暮らしをしたい人を応援する会というのも構成している市町村もございますので、移住者と、移住者を受け入れる地域の間といいますか、介在する団体がいらっしゃいますので、今、そういう方がいるところにつきましては、助成といいますか、いわゆる中間支援の組織を、もう少し研修とかをして意識向上を図っていくことが1点でございます。ちょっと繰り返しになりますが、具体的には、組織の意識向上を図るための研修とかをやって、組織の育成を図って、両者が円滑に移住者を受け入れられるような形に取り組んでいきたいと考えております。

飯島委員 先ほど申し上げたように、地域によって格差があつたりしますので、そこはしっかり把握していただいて、例えば、成功例をいろいろな市町村に披露するとか、こういうことをやっていますよとか、何でも最初はいい例をまねするというのが私は基本だと思いますので、そういったものを取り扱う仲介みたいな役目も県の方でもらうのがいいのかなと思います。

あと、もう一つ、体験ツアーの開催とありますが、具体的にどんな感じでやるんでしょうか。

奥秋観光振興課長 体験ツアーといたしましては、いわゆる山梨の田舎暮らしをその時点で体験していただいて、その地域はどういうものかを知っていただくきっかけになれば

いいと思ひまして、そういったツアーをつくって、皆さんに山梨に訪れていただくと考えております。また、そういう機会を利用して、あらかじめその地域を知っていただくということは、いわゆる両者を知るというきっかけにもなると思ひますので、先ほど御質問がありました地域との、そういったツアーを生かして先ほどの件につきましても円滑に運営していきたいと考えております。

飯島委員　　ここにも項目に書いてありますように、やはりこれはおもてなしの一環でありますから、少しでも移住を考えている人たちが本県に親しみをもち移住してきたいという気持ちにするという大事な取り組みであるので、試行錯誤もあるかとは思ひますけれども、しっかり成就するようにやっていただきたいという願ひをして質問を終わります。

奥秋観光振興課長　今、言いましたとおり、こちらとしても、人と人との介在を図るということと、こちらに気に入って来ていただきたいので、試行錯誤しながら、いろいろな手立てを図りながら移住相談者あるいは移住者につきまして山梨に多くの方が来られるように努力したいと思ひます。

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第19号　　平成27年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑　　(富士山保全協力金積立金について)

杉山副委員長　　観の13ページ、富士山保全協力金についてですが、前年度、2億円ということで、平成27年度は1億2000万円余りということになるわけですがけれども、改めてこの1億2500万円になった、その考え方についてお聞きしたいと思います。

荒井観光資源課長　　まず、昨年度の2億円につきましては、前年の登山者数を参考に平成26年度の登山者数を25万人と見込み、さらにその前年の平成25年の社会実験を行ったときに、8割が協力してもよいとお答えをいただきましたので、25万人の8割で20万人ということで2億円という見込みを立てました。同様に、平成27年度につきましては、昨年夏の、登山者数20万8300人を参考にいたしまして、さらに御嶽山の噴火等がございましたので、登山者数とその影響を受けるのではないかと見込みの上で、本年度登山者数を18万4000人程度と見込みました。さらに、そのうちのぐらいの協力を得られるかということで、先ほど申しました平成25年に6合目付近で社会実験を行いまして、このときの協力率が約7割、68.3%で、ことしが55.8%でしたが、一昨年社会実験の協力率、68.3%、約7割で推計をいたしまして、18万4000人の68%ということで1億2500万円という形で見込んでおられるところでございます。

杉山副委員長　　いずれにしてもかなりの額が減るわけですね。そうすると、当初計画をしていた各事業に充当するという計画があったわけですがけれども、これだけ減ると当然ながら影響が出てくるんだと思ひます。そういう意味では、充当するという考

え方も変えていく必要があると思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

荒井観光資源課長 平成27年度充当事業、どういう事業を対象にするかということにつきましては、まずやはり噴火等の対策で緊急性のあるものというのが一つには考えられると思います。また、協力金を支払っていただく登山者の方に御理解がいただけるような使い道等を明確に説明できるものということが当然求められておりますので、その中で、一昨年、昨年と登山期間中に登山者にアンケートをとる調査をやっておりますので、それらのアンケートをもとに、アンケートの回答率の多い、例えば、これはごみ処理などに関する評価でありますとか、環境配慮型トイレの導入等整備、あるいは登山道の混雑緩和施策でありますとか、安全のための対策等、こういうものについて優先的な形で充当するような形で考えていきたいということです。

杉山副委員長 いろいろなアンケートでこうしてほしいという答えが多いところに充当していくというのが多分、理解が一番得やすいやり方だろうと思うのですが、先ほど、御嶽山の噴火というお話がありましたけれども、例えば富士山がそういった状況になったときに、当然、安全対策費として大きなお金が出る可能性もあるわけですよ。そういったときの、当然ながらいろいろな各事業に配分するということを変えなければならないことになるわけですが、そういうことになったときにはどのような対応になるんでしょうか。

荒井観光資源課長 富士山保全協力金の使い道としましては、五合目以上で行う環境保全、安全対策、安全登山等に係る新規拡充事業ということでございまして、当然、噴火等の緊急的なものはその対象になるわけでございますけれども、そういう事態が、緊急に対応しなければならないものが出てきた場合には、協力金の充当事業のどういうものが適しているかということについては、県、市町村、有識者等で作っております富士山保全協力金事業審議会というものがございまして、そこにかけて御意見を伺うこととしております。その上で、必要であれば、県あるいは実施主体となる市町村等におきまして予算措置等を講じていくことになると思います。

杉山副委員長 そういった事態が生じないことを願うことは当然なのですが、例えば何もなくても1億2,500万円という目標を立てて計画を組んでいるわけですから、当然ながら、各事業に充当するわけですが、例えば平成27年度も計画どおりにいかなかった、1億2,500万円に行かなかった場合はどんな対応になるんでしょうか。

荒井観光資源課長 先ほど申しましたように、充当事業につきましては、審議会で、どのような事業が適しているかを御審議いただいた上で、各実施主体であります県、市町村等が予算化をするということになっていまして、仮に不足した場合につきましては、先ほど申しました優先順位を考慮する中で、また、審議会等の御意見もいただく中で、どの事業に充当していくかということも検討していくこととなります。

杉山副委員長 最後に、いずれにしても登山者から協力金をいただくという事業なわけですが、当然、その目標値を設定した以上は、その目標値になるように努力はしなければいけないと思うのですが、例えば、その協力率を上げるために何かいろいろな考え方、やろうとしていることがあるのかないのか。もしあるとすれば、それをち

よっと御説明していただきたいと思います。

荒井観光資源課長 昨年夏の実施の反省を踏まえまして、まず、登山者のうち外国人や若者等に対する周知、理解を求める取り組みが十分じゃなかったということが一つございます。受付場所につきましても五合目、麓の北麓駐車場、それから吉田口から登ってくる五合目という3カ所でやったわけですけども、分散していたということもありますし、五合目自体の受け付けている場所がわかりづらいという御指摘もございました。平成27年度につきましては場所を五合目、これは24時間対応をしなければならないということもございまして、五合目と、それから六合目2カ所で集中をして対応していきたい、なおかつ、わかりやすいようにそれぞれの場所を検討する中でやっていきたいということで、まず周知についてしっかりとやっていくことと、受付場所を見直して、協力をいただけるようなところ、五合目と六合目はそれぞれ登山者が休憩をする場所でもございますので、そういうところでしっかりとした呼びかけをしていくことで、協力率を高める努力をしていきたいと思います。また、昨年もそうでしたけれども、実際やりながら、その都度、御指摘をいただいたことについては、直せるものは直しておりますので、ことしも、今言ったような方向で重点的なところで取り組んでいきますけれども、その中でもまた改善できるものはその都度改善してやっていきたいと思います。

(富士川観光センター運営費について)

望月委員 観の4ページの富士川観光センターについてお聞きしたいことがあります。予算計上、1821万1000円が計上されているわけですが、この1821万1000円は全てこの指定管理者、切り絵の森美術館の方で事業運営や運営管理をしてもらうのでしょうか。それとも、以前聞いたときには、中のバラ園などの庭園の運営は検討しているとか、真ん中にある軽食レストランをこれからつくっていくということで、そこは観光部の直営でやるという話もあったんですが、ここら辺の状況をちょっと教えてもらいたいのですが。

仲田観光企画・ブランド推進課長 こちらの富士川観光センターにつきましては、前のクラフトパークの周りの扇館のところでもございまして、委員が今、御指摘されましたバラ園はその中を県土整備部で整備しておりまして、そのバラ園の中心に、新しい食を提供する施設も県土整備部でつくっています。

望月委員 そうすると、この1821万1000円の計上されている中にそれが含まれていないということですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 含まれておりません。

望月委員 そうしますと、予算計上されている金額は指定管理で切り絵の森美術館に出しますけど、この1821万1000円の事業内容というのは切り絵の森美術館でどういうものを維持管理運営にしていくんですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 こちらは、地域における観光の拠点といたしまして、建物面積約900平米でございます。こちらで観光物産情報の展示と発信、それから体験コーナーの設置、それから地域の文化活動、交流の場の提供に関する経費でございます。

望月委員 特に3年後の中部横断道の開通、それを含めた中で中京圏、関西圏、また、富

士五湖、富士山から来る観光客が往来できるような、300号の道路を改修していただいているのですが、ここは特に山梨県の南の拠点としての観光施設として生かしてもらいということで期待をしているわけでございます。切り絵の森美術館もかなりの国際色豊かな切り絵展を開いたりしていただいております。そうした中で、県で直にやるものは、今言ったバラ園とか、軽食レストランはこれ以外に平成27年度に計上されてくるのでしょうか。これは、今の話だと切り絵の森指定管理者だけの予算計上ですよ。そこら辺、ちょっとお伺いしたいんですが。

仲田観光企画・ブランド推進課長 県土整備部で、こちらのバラ園でありますとか、エントランス棟と言いますが、こちらの方は計上して工事の方は進めております。

望月委員 運営は県土整備部ですか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 運営につきましては、クラフトパーク一帯もこちらの富士川切り絵の森が指定管理で受けておりますので、切り絵の森がバラ園でありますとかエントランス棟は管理をいたします。

(大阪事務所について)

望月委員 そうすると、切り絵の森美術館が全てを管理運営するということですね。軽食レストランから、全てバラ園からね。そういう説明をいただければよかったけど、事業的なものは県土整備部も当然やったにしろ、運営の方は直接やるというわけにいかんと思いますから、わかりました。そういうことで終わります。

もう1件いいですか。大阪事務所の関係で観の3ページに出ているんですけど、これから中部横断道が開通して、山梨県の観光的なもの、また経済的なもの、また企業誘致のもの、定住化の問題も含めて、中京圏、関西圏は非常に山梨県の、京浜方面も含む時代でございますが、横内知事の時代に西の方へのトップセールスをしていただいて、西の方からの観光客の誘致、それから企業誘致、特に大阪県人会の中には山梨県出身のニプロさんを初め、相当優良な企業の事業者もおります。そうした中で、大阪事務所の運営として、観光客の誘致とか企業誘致とか、そういったもろもろの経済の状況、そうした中で大阪事務所の活動といたしますが、事業ですけれども、以前はこの大阪事務所の活動が余り表へは出てこなくて、ただ予算計上でこうした事務处理的なものをやるんですけども、今回の場合は、平成27年度でこうした1550万4000円ということで、観光客の誘致とか企業誘致とか特産品の展示会とか、そういうものをするというのですが、これは大阪事務所独自でやるのか、それとも、大阪県人会とかそういった山梨県出身の優良企業のそういう方々とも連携協力をとりながら、こういうものを進めているのか、そこらの運び方を伺いたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 当然、大阪県人会と連携をとりながら、企業誘致でありますとか、観光振興、あるいは物産の販売のイベントを実施していく予定でございます。昨年は、企業訪問につきましては合計で660件のイベントを開催しております。それから、旅行会社へのセールスにつきましては、特に重視しております。中京圏も含めまして約550社を回って活動をしているところでございます。

望月委員 今、平成26年度のそういった事業実績を伺いましたが、この平成27年度予算、1550万4000円、この中ではそうした前年度、また前年度来の問題の中でそうした事業というのはどのようにしていくのか伺います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 平成26年度と同じことをベースにいたしまして、特に中京圏、関西圏におきましては、修学旅行、教育旅行の誘致を重視してまいりたいと考えております。震災以降、教育旅行が山梨からぱたっと引いてしまったという状況がございまして、今それを一生懸命、大阪を中心に盛り返しているところでございます。一昨年の平成24年には旅行会社29社、昨年は45社、ことしは64社という形で教育旅行の誘致で、大阪にあります旅行会社を回ったりしておりますので、来年につきましても、これ以上の取り組みをしていきたいと考えております。

望月委員 この関西圏、特に中京・関西圏は非常にこれから有望な時代に入ってくるということですが、ぜひそこらはまた知事初め、観光部長そして観光部の御努力を願って、西の方へも山梨県の発信をしていただきたいと思います。

(映像産業招致推進事業費について)

永井委員 観の5ページ、映像産業招致推進事業費について幾つかお伺いいたします。この説明文の中に、映画、テレビなどのロケ誘致・支援を実施するとありますけれども、これは前々回の委員会で自分が質問させていただいたフィルムコミッション事業と考えてよろしいでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 そのとおりでございます。

永井委員 フィルムコミッション事業、前回は私もいろいろと質問させていただきましたけれども、最近、本当に多くのテレビとかドラマの中で山梨県の風景をよく目にいたします。先日、NHKのドラマ、土曜にやっていた連続ドラマで、「限界集落株式会社」というのを見ていたら、一番最後に富士の国やまなしフィルムコミッションというロールが流れておりましたけれども、昨今のロケ地誘致の状況がわかれば教えていただけますでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 ロケ地誘致の状況でございますが、最近では「ソロモンの偽証」という映画でございます。こちらは原作が宮部みゆきさん、それから本県出身の成島出さんが監督で、先日、3月7日から全国ロードショーに入ってきました。こちらは大月市をメインの舞台として誘致をいたしました。県内の中高生の400名のエキストラの参加もでございます。

それから、4月の公開でございますが、北野武監督の「龍三と七人の子分たち」というものにつきましても、山梨県内でロケがございました。

それから、ことしの秋に公開を予定されています東野圭吾さんの原作の「天空の蜂」、そういう映画につきましてもロケを誘致いたしました。

それから、ドラマにつきましては、NHK総合の「限界集落株式会社」もそうですが、「佐知とマユ」という3月17日のドラマ、あるいはテレビ東京の「水曜ミステリー」でありますとか、バラエティーにつきましても、一番ローカル色が出まして、どこというのがすぐわかるのですが、日本テレビの「はじめてのおつかい」でありますとか、テレビ東京の「にっぽん！いい旅3時間スペシャル」でありますとか、そういう番組を誘致いたしました。

永井委員 本当にフィルムコミッションの方たちがいろいろと活動をされて、さまざまな、本当に有名な映画、ドラマ、また、バラエティーの番組を誘致されているということがわかったのですけれども、この富士の国やまなしフィルムコミッション、今度の最大の成果というのと、もちろんNHKの連続テレビ小説「花子とアン」の

放映だったかと思います。「あまちゃん」とか「ごちそうさん」とか、高視聴率の連続テレビ小説が続いたので、どうなるかと一時は心配したのですが、大成功のうちに、昨年9月に放送が終了になったと記憶をいたしております。

この前々回の「あまちゃん」が岩手県の久慈市がメーンをやられていて、県が出した試算によると、44億6,600万円が岩手県の経済効果としてあったと発表したという記事を読んだことがあるのですが、放映から半年たちましたけれども、この「花子とアン」、山梨県全体の経済効果はどれぐらいになったのかという試算がわかれば教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 「花子とアン」の経済効果でございますが、経済効果は約130億円と私どもは推計しております。私どもの観光統計で、年4回、1回につき約800人の方に動向調査をかけておりまして、5月及び8月に県内観光地10地点でアンケート調査をした結果でございますが、「花子とアン」を見たことが来県のきっかけとなっていますかという設問がそのアンケートの中にありました。それで4.9%の方が「はい」と答えました。同時期、4月から9月の観光客の入り込み数が約1,800万人ですので、4.9%は約88万人になります。88万人の方が、同じアンケート調査で「どれぐらいお金を使いましたか」という調査で、1人当たり1万4,690円のお金を使いましたと答えておりますので、88万人掛ける1万4,690円で、129億2,720万円という推計となっております。

永井委員 「あまちゃん」が44億円ですから約3倍の経済効果だということで、これはすごい効果があるんだと思います。改めてフィルムコミッションの誘致というのは有益なんだと感じました。

あわせて、この「花子とアン」で使われた花子の実家のロケセットが韮崎市に移転をされたと思います。ということは、この施設もかなりの利用状況があったかと思うんですけれども、その利用状況はその後どのようになっているのかわかれば教えてください。

仲田観光企画・ブランド推進課長 韮崎の民俗資料館にロケセットを移転したわけですが、民俗資料館に昨年10月から今年2月までで約1万人の方が訪れております。これは前年比で言いますと、約20倍の方が訪れておりますので、かなりの経済効果があったのだらうと思っております。

永井委員 「花子とアン」の舞台が甲府だということを考えると、やはりこのロケセット、本当に甲府に移転ができればもっとストーリー性もあったんじゃないかと改めて今のお話を聞いて思います。今、県全体は130億円とお伺いしましたが、例えば「花子とアン」の舞台となった甲府市だけの経済効果というのはもし試算でわかれば教えていただきたいと思います。

仲田観光企画・ブランド推進課長 先ほどのアンケート調査でございまして、県内10地点のアンケート調査の中に、甲府は2カ所入ってございまして、武田神社と県立美術館でございます。当然同じ設問があるわけですが、甲府市で来県のきっかけのなったという設問で「はい」と答えた方は14%ございまして、全県の3倍高いということで、同時期の甲府の入り込み客数が約160万人ですので、先ほどの観光消費額を掛けますと、甲府で33億7,870万円、約34億円という推計値となっております。

永井委員 ここにも34億円もの経済効果があったということで、すごいなと改めて思います。

最後にちょっと1点お伺いをしたいと思うのですが、今回の「花子とアン」のドラマの中で山梨県の風景が非常に多く流れました。甲府のシーンももちろんそうですけれども、オープニングで小淵沢の方から富士山が見える風景もありましたけれども、これは、例えば県として山梨をPRするときに、広告宣伝費を払うと思います。単純に、出たらでいいんですが、この情報発信を広告費で換算すると、1秒スポットで幾らというのが多分あると思うんですが、どれぐらいになったということがわかるでしょうか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 テレビのオープニングは約1分、番組が流れましたが、その中で2.5秒ほど山梨の風景が映りました。最初はプリンスエドワード島から麦わら帽子が勝沼のブドウ畑に来て、最後、八ヶ岳の牧草地に着くという流れで、2.5秒が山梨でございまして、これを大体視聴率が20%を超していますので、広告費換算をしていただいたところ、約36億円という数字が出ております。

永井委員 県全体で130億円の経済効果と広告宣伝費で考えると36億円、合わせて166億円の効果を今回の朝の連続テレビ小説で生み出したということで、これは本当に非常に大きな効果だったと思います。フィルムコミッションのお仕事というのは、ここにも書いてありますけれども、ロケ地を誘致したり、ロケ地の支援をしたりと、今回もそうですが、こうやって大きな経済効果をもたらします。それから先ですね。先ほど、実家のロケ地のお話もしましたけれども、ただ単に呼び込んでくるだけじゃなくて、観光振興にもつながってくるこのフィルムコミッション、この2枚看板をぜひ今後とも引き続き強力に推進をしていただいて、より大きな経済効果を上げていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

以 上

農政産業観光委員長 塩澤 浩